

令和4年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察 長崎県長与町 中学校部活動の地域移行について
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

国の意向に基づいて令和5年度から中学校部活動の地域移行が段階的に行われるが、先進地の活動を参考に生徒や保護者の意向に沿った活動内容の検討を行い進めたい。

2 実施概要

	実施日時	視察先	長崎県長与町
	令和5年1月31日(火) 午前9時半 ~ 午前11時半	担当部局	長与町教育委員会 金崎教育長 津々木学校教育課参事
報 告 内 容	<p>1 町の概要</p> <p>長与町は、長崎市の中心部から10kmの隣接地にあり、山および大村湾に囲まれ、中心部を長与川が流れる人口4万人余の長崎県最大の人口を擁する町である。長崎市のベットタウンとして発展し、町内にはJR長崎線の駅が4つあり、就業人口は3次産業が75.2パーセントを占めている。</p> <p>2 町の特徴</p> <p>長与町は、ミカン栽培を主体とする農村と長与川沿いや丘陵に住宅団地が立ち並び、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい街づくりに取り組んでいる。令和3年度に第10次総合計画を策定し、これまでの「子育て」「教育」「健康づくり」の施策をさらに発展させ、住み続けたい、住んでよかったと幸せを実感できるような「幸福度日本一のまち」を目指している。</p> <p>3 視察事項</p> <p>「中学校部活動の地域移行について」</p> <p>(1) 国の方針</p> <p>①課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校生徒数の急激な減少。 ・ 中学校の部活動ではチーム編成が困難な場合がある。 ・ 競技経験のない教師にとって部活動は大きな業務負担。 ・ 地域への移行にあたり学校と地域との連携・協働が十分に行われていない。 		

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

②目指す姿

- ・ 少子化が進展する中で生徒がスポーツを親しむ事ができる機会の確保。
- ・ 自発的な参画を通してスポーツの「楽しさ」「喜び」を感じることが大切。
- ・ 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、体験機会の確保。

(参加者) 希望する生徒全員

(活動内容) 適切な活動日数や活動時間とする。

(活動場所) 中学校及び行政等の体育施設を活用。

③スタートはいつ？

- ・ スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、令和5年度から段階的に地域移行が始まり、令和7年度までに完了する目標を掲げる。今後の3年間を改革集中期間として位置づけ、スピード感を持って改革を推進する。

④誰が部活動を担うの？

- ・ 実施主体として(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等)を想定。

(2) 長与町の活動方針

①少子化の進展や学校の働き方改革により、生徒の部活動は厳しさを増しているが、未来を見据えた「部活動改革」を推進し、これまで学校教育の中で整備されてきた貴重な仕組みを守っていく。

②町では令和3年度から「長崎県地域部活動推進事業」を県内で唯一受託し、町内3中学校において実践研究を実施している。

*令和3、4年度に長与町地域部活動推進検討委員会を設置して内容をまとめる。

*令和4年度に長与町地域文化部活動推進検討委員会を設置して検討を行う。

*令和4年12月23日 長与町運動部活動地域移行計画が承認され、令和5年度から休日の運動部活動のすべてを地域へ移行していくことになった。

③国等の方針を踏まえ、部活動の意義や役割を残して持続可能な部活動となるよう、実践研究で得られた課題や成果等を活かし、生徒たちが楽しくスポーツ・文化活動に親しめる環境整備を行う。

(3) 長与町部活動の現状

- ・ 長与町部活動方針を定めて、3中学校で実施。
- ・ 各中学校では、顧問及び外部指導者を配置して実施。
- ・ 各中学校には部活動後援会があり、上部大会出場の際に保護者が支援を行う。
- ・ 部活動に係る消耗品や遠征費等の経費は部費として保護者負担とする。
- ・ 部活動数は、長与中学校(20クラブ)、長与第二中学校(19クラブ)、高田中学校(14クラブ)となっており、文化部では吹奏楽、美術班が活動している。

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

(4) 長与町部活動の方向性

- ・令和5年度から土・日曜日の運動部活動すべてを地域へ移行する。
- ・平日は従来と同様に活動を行う。
- ・休日に係る指導者や活動場所の確保、会費の徴収等は、受け皿となる団体が行う。
- ・休日の部活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ環境の整備を行う。
- ・会費は、入会金千円、月会費3千円、保険料8百円。

(5) 地域部活動の運営概要

- ・指導者確保 長与 SC が学校等を通じて地域活動に携わる希望者へ趣旨説明を行う。
- ・指導者謝金 長与 SC が定める規定に基づき支給する。
- ・会場確保 学校等と連絡調整を行い、会場を確保する。
- ・事務局運営 指導者確保、会場確保、会費徴収、謝金の支払い、保険手続き等は事務局で行う。

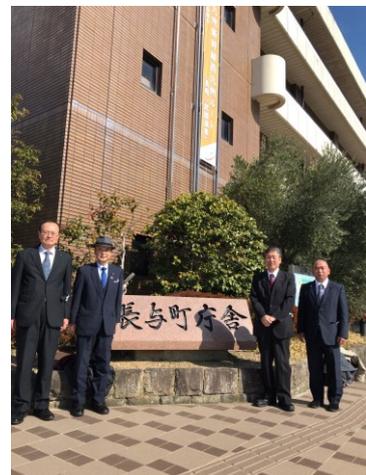
長与町において、中学校部活動の地域移行が進んだ要因としてあげられるのは、教育長が町内3中学校に勤務していたことから地域の事情等に精通しており、スポーツ関係者等との協議がスムーズに運んだこと。更にスポーツ庁に長与町出身者が在籍しており、2年間長与町に派遣されていることも地元の理解を得ることで役立ったと言える。

指導者の確保については、勝利至上主義を否定して、スポーツの魅力を伝える活動であるとの説明が浸透したため、手を上げやすい状況となっている。また、1時間あたり千円の指導謝金を支給するが、そのため指導者意識が高まって分かり易い指導につながっているとのことだった。室伏スポーツ庁長官が長与町を訪れた際、長官から全体が好ましい活動状況であるとの説明があった。

長野県内では、部活動における統一された見解がなされないまま議論が膠着している。このため、令和10年開催予定の国民スポーツ大会に向けて、スポーツ振興の基盤が危惧される。

(まとめ)

- ・中学校部活動の地域移行に向けて、関係者による検討会議を立ち上げ、勝利至上主義を排除してスポーツの良さを伝えるための活動が基本と考える。このため、誰が指導しても分かる指導マニュアルを作成し、均一化した指導ができるような検討及び休日の部活動指導者の募集を行い、生徒の皆さんのスポーツに親しむ方策の検討に努めてまいりたい。



* 視察先の写真等がある場合は添付のこと